



2021年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代 表 者 名 代表取締役社長 松 園 健
(コード番号：2124 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 管理本部長 服 部 啓 男
(TEL：03-5259-6926)

株式付与E S O P信託による株式交付制度の再導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、株式付与E S O P信託（以下「E S O P信託」といいます。）による株式交付制度の再導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交付制度を再導入する目的

当社が当社従業員に対して自社の株式を交付することで、当社従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

当社は2015年8月にE S O P信託による株式交付制度を導入しましたが、同制度は2021年3月に割り当てられた株式を全て従業員に交付したため終了いたしました。今回、株式付与の要件等を一部見直した株式交付規定を新たに制定し、同制度を再導入することといたしました。

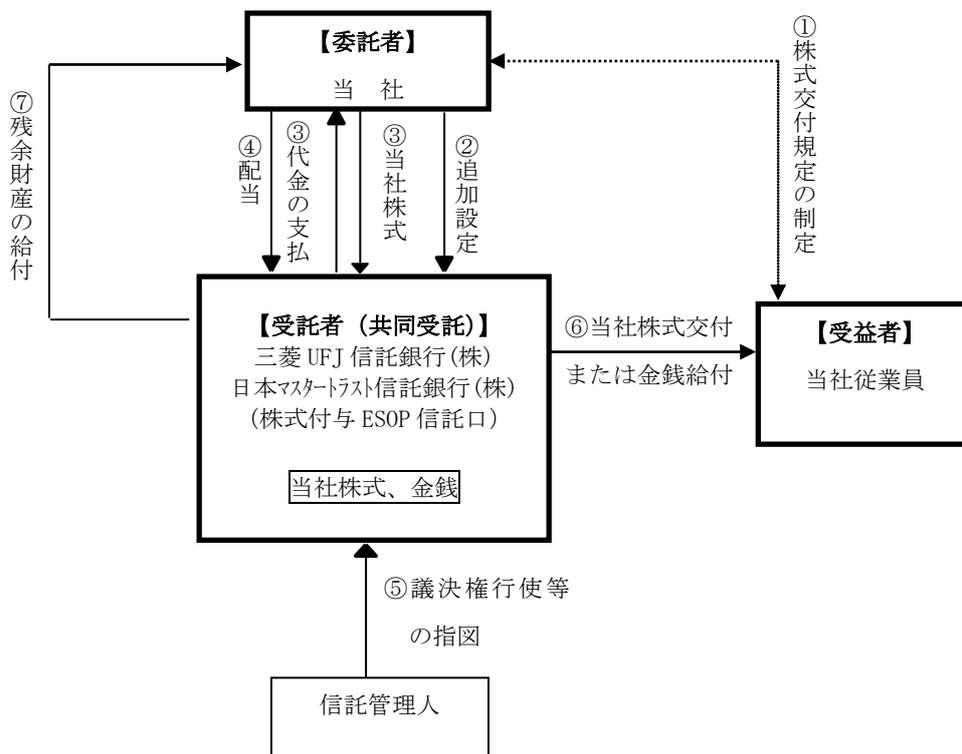
2. E S O P信託について

E S O P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした制度であり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有する制度（ESOP信託により従業員に株式の交付を行う制度を「本制度」といいます。）です。

本制度では、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の継続により、従業員は当社株式の株価向上による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上の仕組みとして有効と考えています。

なお、詳細につきましては、本日開示いたしました「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

3. ESOP信託の仕組み



- ①当社は本プランの再導入に際して株式交付規定を新たに制定します。
- ②当社は受益者要件を充足する従業員を受益者として設定した本信託に金銭を追加拠出します。
- ③ESOP信託は上記②の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社から予め定める取得期間内に取得します。
- ④ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥株式交付規定に従い、一定の要件を満たす当社従業員は当社株式またはその売却代金を受領します。
- ⑦ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|--------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| ②信託の目的 | 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |

- | | |
|----------|--|
| ⑤受益者 | 当社従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2021年5月31日 |
| ⑧信託の期間 | 2021年5月31日～2027年5月31日（予定） |
| ⑨議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑩取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪取得株式の総額 | 993,541,200円 |
| ⑫株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

以 上